

令和5年度

定期監査等結果報告書

南アルプス市監査委員

目 次

1 監査の種類	1
2 監査の実施期間及び対象	1
3 監査の範囲	2
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2
(1) 予算執行状況	3
(2) 共通事項	4
(3) 所属別意見・要望事項	
総務部	4
総合政策部	6
市民部	6
保健福祉部	7
産業観光部	8
建設部	8
会計課	9
教育委員会	9
上下水道局	10
消防本部	10
市立小中学校	10
財政援助団体	11
指定管理施設	12
(4) その他	
財政援助団体の概要	14
指定管理施設の概要	18

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

2 監査の実施期間及び対象

日 程	対 象 機 関 等	場 所
10月13日（金）	【現地視察】 若草保育所、鏡中條地内農地集積事業、伊奈ヶ湖駐車場	現 地
10月23日（月）	【総務部】 総務課、人事課、管財課、税務課、納税課、防災危機管理課	本館3階 A会議室
10月30日（月）	【保健福祉部】 健康増進課、福祉総合相談課、障がい福祉課、介護福祉課 子育て支援課（市立児童館）、こども家庭相談課	本館3階 小会議室
11月2日（木）	【教育委員会】 市立美術館、教育総務課、学校教育課、市立学校給食センター 生涯学習課、文化財課、市立図書館	教育委員会 2階会議室
11月6日（月）	【総合政策部】 政策推進課、財政課、秘書課、南アルプスIC新産業拠点整備室 ふるさと振興課	本館3階 A会議室
11月10日（金）	【産業観光部】 農政課、観光推進課、観光施設課、商工振興課 【農業委員会事務局】	本館3階 A会議室
11月13日（月）	【消防本部】 管理課、消防課、予防課、指令課 【上下水道局】 浄水管理課、給排水課、工務課、経理課、総務課	消防本部 2階会議室 上下水道局 2階会議室
11月15日（水）	【建設部】 道路整備課、都市計画課、管理住宅課、農林土木課	本館3階 A会議室
11月17日（金）	【市民部】 各窓口サービスセンター、戸籍市民課、 市民活動支援課（市民活動センター）、国保年金課、環境課	本館3階 A会議室
11月20日（月）	【会計課】 【議会事務局】 【監査委員事務局】	本館3階 A会議室
1月9日（火）	【財政援助団体】 南アルプス市観光協会 【財政援助団体】 南アルプス市社会福祉協議会	本館3階 小会議室 現 地
1月12日（金）	【財政援助団体】 南アルプス市シルバー人材センター 【財政援助団体】 南アルプス市スポーツ協会	本館3階 小会議室 現 地
1月15日（月）	【市立小中学校】 八田中学校、白根東小学校、若草南小学校、甲西中学校	現 地
1月24日（水）	【指定管理施設】 アヤメの里活性化施設・ほたるみ館 【指定管理施設】 南アルプスクラインガルテン	現 地 現 地
1月26日（金）	【指定管理施設】 八田高度農業情報センター	現 地

3 監査の範囲

- (1) 各部署の経営に係る事務管理に関すること。
- (2) 令和5年4月1日から令和5年9月30日までに執行した財務及び事務に関すること。
- (3) 財政援助団体及び指定管理施設に係る出納及び事務に関すること。

4 監査の方法

監査対象部署から職員の事務分担表、主要な年間事務事業の実績及び予定、懸案事項及び業務上の問題点、委託契約締結(予定)状況調書、工事関連業務委託契約(予定)調書、工事請負実施(予定)調書、負担金・補助金及び交付金支出(予定)状況調書、事業及び業務の動向並びに現金等(現金・切手・有価証券)取扱状況調書等の監査資料の提出を求めるとともに関係職員から説明を聴取し、監査結果のフォローアップとして過年度(令和4年度)の定期監査結果報告に対する対応状況についても説明を求め監査を実施した。

財政援助団体に対する監査は、補助事業及び出納その他の事務の執行状況が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

指定管理施設に対する監査は、利用状況や管理業務が協定書等に基づき適正に行われているかを主眼として実施した。

5 監査の結果

令和5年度定期監査等実施計画に基づき監査を実施した結果、対象とした事務事業の執行状況等については、適正かつ効率的に執行されているものと認められる。

また、令和4年度定期監査結果報告に対する対応状況により、細部についての検討・要望事項も改善されてきているが、令和5年度定期監査で提言された意見・要望事項等についても真摯に受け止め、適切な対応を図られたい。

(1) 予算執行状況

令和5年9月30日現在

歳入・歳出の状況

(単位：円・%)

区 分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		38,152,084,000	19,253,521,247	50.47	14,194,373,178	37.20
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,640,168,000	2,808,885,992	36.76	2,782,682,359	36.42
	後 期 高 齢 者 医 療	1,528,498,000	778,806,114	50.95	772,661,651	50.55
	介 護 保 険	6,790,883,000	2,811,285,720	41.40	2,445,108,504	36.01
	芦安農業集落排水事業	36,441,000	12,815,532	35.17	4,161,855	11.42
	温 泉 給 湯 事 業	3,577,000	982,596	27.47	614,438	17.18
	山 梨 県 北 岳 山 荘 管 理 事 業	86,331,000	44,204,256	51.20	38,229,288	44.28
	芦安恩賜県有財産保護 財 産 区 管 理 会	15,291,000	14,164,413	92.63	27,000	0.18
	中尾山外一字恩賜県有 財 産 保 護 財 産 区 管 理 会	5,681,000	5,454,255	96.01	19,000	0.33
	高尾山外一字恩賜県有 財 産 保 護 財 産 区 管 理 会	8,704,000	9,769,223	112.24	70,636	0.81
	城山外一字恩賜県有 財 産 保 護 財 産 区 管 理 会	1,498,000	1,793,028	119.69	19,000	1.27
	雨鳴山恩賜県有財産保 護 財 産 区 管 理 会	634,000	511,883	80.74	16,000	2.52
	居宅介護予防支援事業	6,255,000	4,257,310	68.06	3,921,925	62.70
	土 地 取 得 造 成 事 業	1,754,654,000	536,399,879	30.57	189,734,424	10.81
	小 計	17,878,615,000	7,029,330,201	39.32	6,237,266,080	34.89
合 計		56,030,699,000	26,282,851,448	46.91	20,431,639,258	36.47
企 業 会 計		6,010,203,000	1,995,536,071	33.20	1,873,055,291	31.16
内 訳	水 道 事 業	2,777,599,000	683,892,564	24.62	858,933,621	30.92
	下 水 道 事 業	3,232,604,000	1,311,643,507	40.58	1,014,121,670	31.37

※継続費・通次繰越予算、繰越明許予算、事故繰越予算を含む。

(2) 共通事項

平成15年の合併から20年が経過し、合併特例債の終了や新型コロナウイルス後の新たな施策展開、職員の定年延長など、諸情勢が大きく変わろうとしている中、各職場で職員は市民福祉の向上に使命感を持って職責に当たっており、その成果も表れている。

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、公共施設の利用制限、各種事業の自粛が緩和され、コロナ以前の生活に戻りつつある。今後、市政の更なる発展に向け、コロナ期に推進した事務のオンライン化、ICTの活用により事務の効率化と住民サービスの向上に、より一層工夫し取り組むことを期待する。

本年度から定年が65歳に上げられることを踏まえ、正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の採用形態を考慮し、それぞれ部署ごとの事務事業量に基づいた適正な配置と働きやすい職場環境の整備に市を挙げて注力することを期待する。また、職員一人ひとりが改めて職責を自覚し、新長期計画への対応をはじめ、様々な課題に積極的に取り組むことを期待する。

合併前後に完成・リニューアルした社会教育施設や社会体育施設の老朽化が危惧される。異常のある個所を早めに手当することが費用対効果も高く、効率的であることから、この機に一斉点検を行って劣化等の状況把握を進め、改修の優先順位や統廃合の検討を全庁的に加えた上で予算の確保等を行い、計画的かつ効率的な戦略を策定し、持続可能な社会基盤の整備に取り組まれない。

なお、施設の利用料、手数料については、適正に処理するとともに、定期的に見直しが可能となる仕組みの策定が望まれる。また、昨今の建築単価の高騰により、小中学校の長寿命化計画による施設改修の着実な進捗に支障をきたす可能性がある。基金などを活用することで、財政負担の軽減を検討しながら、計画遂行に取り組まれない。

財政援助団体や指定管理者は、市の条例や協定に沿って運営を行っている。

財政援助団体や指定管理者との連携において業務を円滑に進めるため、平素の情報交換や進行管理、意識の共有化を一層深め、定期的なモニタリングや指導を行い、団体と連携して市民がその成果を享受できるよう取り組まれない。

内部統制は試行開始後1年を経過する中で、継続的かつ運用可能な評価体制を構築することができた。今回の評価では、軽微な不備に加えて、重大な不備も見つける中で迅速に是正措置を講じ、原因分析を行い、再発防止対策を講じている。今後も、全職員が業務遂行に伴うリスクを正しく認識し、リスク管理の意識を高めるなど、評価の精度を高め、本市の内部統制の更なる定着と活用に取り組まれない。

(3) 所属別意見・要望事項

【総務部】

◎総務課

個人情報保護法の改正を受け、個人情報ファイル簿の作成から公表まで適正に実施することができている。引き続き個人情報の取得、利用、保管、提供に係る安全性を強化し、開示と不開示の基準を厳格に守り徹底することが重要である。更に適切な管理と取り扱いができるように職員への周知徹底に努められたい。

自治体DXの推進に伴い、窓口業務のオンライン化が進む中、働き方改革の視点から、今後の日直や夜間サービスなどの職員対応の在り方について研究し、負担の軽減と働きやすさの向上を図りたい。

選挙啓発について小中学校への明るい選挙啓発ポスター・標語の募集、出前授業を実施している。引き続き若年層への啓発や期日前投票など、投票機会の拡大を工夫されたい。

◎人事課

定員適正化計画を策定しているが、定年の段階的引上げを機に再任用職員の働き方やテレワーク等の研究、業務需要に合った会計年度任用職員数の確保などを考慮した上で、各業務の全体像を正確に把握し、財政健全性の維持に努めつつ、働き方改革も含めた総合的な人事計画に基づく定員適正化に取り組まれたい。また、公務員採用試験受験者が減少している社会的な傾向も踏まえ、職場の魅力の発信を行い民間企業と競合する一般職・専門職の新規採用者の確保に向け、民間試験（PCI等）の活用や試験日の時期を工夫するなど、受験しやすい環境を整える新たな手法を研究されたい。

育児介護休業法の改正に伴い、制度の研修会を開催するとともに、職員の健康と福祉を保護するため、有給休暇の取得目標を全職員に呼びかけ休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努めている。一方、様々な問題に直面し、ストレスや心の健康に対処するため一時的に一定期間の休息が必要となった事案も増加している。心理的な側面にも目を向け、適切なメンタルヘルス支援の実施と合わせ、仕事の負荷が均等に分散されるよう注意を払いより良い職場環境の構築に取り組まれたい。

◎管財課

令和8年4月を目標に国が推進する自治体の基幹業務システム標準化・共通化作業を受け、本市も標準準拠システムの稼働に向けての準備が進められている。これらの業務は、高額な費用が見込まれるため、整備内容、全体の経費と国県からの補てん財源など、各般にわたる検討を重ねる必要がある。また、窓口業務の電子化が促進され、行政事務の効率化や手続きの迅速化が図られることから、電子化に関連する業務の見直しを行い、全庁的に共有を図りながら、万全の準備を進められたい。

◎防災危機管理課

消防団員が減少傾向にある中で防火・防犯力を低下させないためにも、地域と連携し引き続き団員の確保に取り組むとともに、地域の実情に応じた定員の見直しも検討されたい。また、女性の防災リーダーを養成し女性や子供、高齢者にやさしいきめ細かな防災対策の担い手の確保に取り組まれたい。

【総合政策部】

◎政策推進課

令和7年度からの第3次総合計画策定に向けて市民アンケート調査の結果を踏まえ前期計画の実績を適格に評価・検証することにより効果的に市民の声を反映されたい。

◎南アルプス I C 新産業拠点整備室

新産業拠点整備は、全庁的な協力体制が整えられ、事業の進捗管理も各部署間で円滑に進み、令和6年度の開業に向け進行中である。交通対策については、これまで周辺の交通量を調査し、右折車線の延長や臨時駐車場の整備や、誘導案内版の設置等の対策が示されている。また、今回の約12haの再開発に続いて、北側に位置する南アルプス I C 周辺地区も、土地の高度活用に向けた準備が進行中である。市の玄関口にふさわしい開発を推進することが求められることから、土地開発やインフラ整備の課題を洗い出し関係機関との調整を図り、適切な対策を講じながら事業を推進されたい。

◎ふるさと振興課

ふるさと納税の基準が厳格化されたことを踏まえ、引き続き制度を遵守し、寄附者に対して制度の詳細や手続きに関する情報を分かりやすく提供しながら費用対効果を意識した魅力的な返礼品の開発と提供に取り組まれたい。

【市民部】

◎市民活動支援課

コミュニティバスは、公共交通機関の空白地帯を埋める役割を担っており、利用者のニーズに合った運行計画を策定することで利用者数も増加し一定の成果が得られている。将来に向けた地域公共交通計画を策定しており、市民のニーズに合った新しい移動手段の導入が望まれている。高齢者を対象とした既存の交通施策の利用促進も含め、更に持続可能性を高めた交通計画の策定及び推進に努められたい。

◎戸籍市民課

マイナンバーカードの新規・更新申請の受付は、担当職員が個人情報の適切な管理とセキュリティを最優先に考え、その手続きには最新の注意が払われている。今後もカードの取得方法や利用に関する疑問・質問についても丁寧に説明し、引き続きマイナンバーカードへの理解を深める機会を提供するなど、普及促進に努められたい。

◎環境課

リサイクルは、SDGsの達成にも関連しており、資源の有効活用や廃棄物の削減を通じて、持続可能な開発目標の達成に重要な要素となっている。引き続き、市内の各種団体と連携しながら市民参加を促進し、地域の実情に合わせたリサイクルを根付かせるための取り組みを推進されたい。

【保健福祉部】

◎福祉総合相談課

重層的支援体制整備事業の本格実施に向けた取り組みが進行中である。制度の狭間でサービスにつながりにくい方への支援体制づくりが着実に進展しているところであり、更に多くの関係機関との協力体制を強化し、適切な支援を提供できるよう、十分な調整を図る必要がある。本格実施に向けた支援体制整備の構築に引き続き取り組まれない。

◎介護福祉課

地域支えあい協議体の新規立ち上げは、地区の実情に沿った形で独自性を尊重し進められている。関心事や直面する課題が異なり個別の優先事項も存在することやリーダーの不足などマンパワーの影響で、立ち上げに時間を要している地区も少なくない。また、これまで地域を支えてきた既存の地域ボランティア組織の会員確保に苦慮する声もある。このような状況を踏まえ、両者が役割を補完し合えるような新たな住民組織としての協議体の在り方についても理解を深められるよう市民に広く周知しながら、引き続き研究を重ね継続的な支援に取り組まれない。

◎子育て支援課

こども計画の策定にあたっては、地域やコミュニティ内での子ども・子育て支援の多様なニーズを把握し、広範な要因を十分に考慮することが重要である。地域全体の期待に添える取り組みを検討し、子ども・子育て支援の質の向上に寄与する計画を策定されたい。

保育施設においては老朽化などを正確に把握した上で、状態に応じて優先順位を定め計画的に改修を行うなど、適切な維持管理を推進されたい。

◎こども家庭相談課

こどもや家庭に対する様々な問題に対処するため、地域内の他の支援機関や団体と連携して協力体制を構築したことにより大きな成果が得られており、存在が認知されてきている。部内では、こども家庭センターの設置に向け準備が進められており、引き続ききめ細かな支援の実現に取り組まれない。

◎健康増進課

初期救急医療体制（夜間当番医）は、医師の働き方改革により厳しい局面にある。同時に救急医療電話相談窓口＃7119の開設や県が進めている初期救急医療センターの設置に向けた協議も開始されたところである。この協議にあっては、本市の実情への理解を求めながら、関係機関との協議を重ね、業務の分担や連携が円滑に進み、夜間診療が安定的に確保されるよう引き続き取り組まれない。

子育て支援の更なる充実に向け、市はこども家庭センターの設置に向け準備を進めて

いる。こども家庭センターには、関連する各課との連携や他機関との協力体制を一層強化し、有効性を高めながら共通する問題の解決策を導きだすことが求められる。その目的を達成するために必要なスキルを持つ管理監督者や専門職員の配置など、適切な人材確保も含め組織全体で取り組まれない。

【産業観光部】

◎農政課

荒廃農地の解消に向けて、南アルプス市農協が農業生産法人を設立する新たな取り組みが検討されており、市の支援の在り方についても関係部署が協議を重ねている。高齢化と後継者不足による荒廃のリスクが高まる中で、法的に組織化して運営することは有益である。地域の農業環境、資源、市場規模を考慮し、最適な経営モデルが実現することを期待する。

◎観光推進課

新産業拠点整備が進められ、今後多くの来訪者が期待されている。この機会を生かし、自然、歴史、文化などの観光資源を積極的に紹介しながら誘客につながる仕掛けを創出することが重要である。キャンペーンや独自のイベントなどを効果的に活用し、来訪者と市民との交流を深めることで、地域の魅力を発信し活性化に貢献できるよう継続的に取り組まれない。

◎観光施設課

伊奈ヶ湖周辺では、段階的に施設の改修や駐車場の整備が進行中であり、これにより利用者の受入れ体制が一層強化されつつある。ユネスコエコパークの理念に基づく基本構想が策定され、それに沿った緩衝地域としての更なる活用が図られることを期待する。構想への理解を深めるために、積極的に広報活動を行うなど、南アルプスの魅力を効果的に発信されたい。

◎商工振興課

工業団地の開発は、新たに企業を誘致し、地域経済の成長を促進するための効果的な手段となっている。企業進出により雇用機会が増大し、税収等が増加するなど、財政の安定性向上が期待できる。今後も経済状況を見極め、市の将来の発展に向け基盤整備に取り組まれない。

【建設部】

◎道路整備課・都市計画課

新産業拠点整備においては、商業施設の開業に向けた準備が着実に進行中である。交通渋滞に対する市民の不安解消に向けては、周辺道路の状況を把握することが重要であ

る。特に施設への接続道路においては、様々な場面を想定し、迅速かつ適切な交通対策を講じるなど、関係部署との協議・連携を進め、万全な対応を図られたい。

◎管理住宅課

空家対策は、特定空家になる前段階からの活用の拡大、悪化を防止するための管理の確保、及び特定空家の三点を柱に法改正が行われた。年々空家対策の必要性が高まっており、行政の関与が更に求められている。引き続き、是正に必要な情報収集に努め、私有財産の個人情報適切に取り扱いながら住環境の向上に取り組まれない。

【会計課】

指定金融機関等が行う公金収納事務について、令和6年4月から現行の納付書による金融機関の窓口収納に対し新たな費用負担が生じるため、全庁的な準備が進められている。対象となる納付書の種類及び件数を正確に把握した上で収納業務に必要な予算の確保を行うとともに関係部署と緊密に連携し、納付書発行の減少など、将来の手数料削減対策についても調査・研究した上で早急な対策を講じられたい。

日々の会計処理や定期的な会計課検査を通じて、各担当者が誤りを早期に発見し、迅速に是正できる堅牢な体制の構築に取り組まれない。

【教育委員会】

◎教育総務課

教育施設の長寿命化計画の見直しに向けた準備が進行中である。長寿命化は、将来の投資を最小限に抑え資産を保護し、安全を確保するだけでなく、持続可能性の観点からも組織にとって非常に重要である。また、学校施設だけでなく地域の社会教育・社会体育施設も含め、老朽化や不具合も特定し、関係課と協議を行い中長期的に適切な配置と管理を行う必要がある。計画の策定にあたっては、社会情勢や教育環境の変化を踏まえ、教育施設全体にわたる実施計画を策定されたい。

◎生涯学習課

部活動については本年度、部活動地域移行推進協議会条例を制定され、段階的な地域移行の課題に総合的に取り組むための協議会が設置されたところである。地域を代表する体育関係者などが連携して地域移行が進むことを期待する。

◎文化財課

新産業拠点整備に伴う遺跡発掘調査は、その調査成果や遺物・遺構の詳細な情報を広く市民や来訪者に知ってもらうことが重要である。調査結果の取りまとめには数年かかることも踏まえ、可能な限り個別の成果については、随時公表するなど、いち早く市民に伝えられたい。大型商業エリアに遺跡解説板等を設置するなど、情報発信を通して貴

重なる歴史遺産を地域社会の歴史的ルーツとして後世に伝えられる取り組みを検討されたい。

【上下水道局】

◎総務課

水道事業は、令和3年度に水道ビジョンを策定し、目指すべき将来像や施策を示す中で5年ごとの水道料金見直しを予定している。前回の令和3年は水需要の見直しにより料金改定は見送られ、次回の見直しは令和8年に予定されている。現在、新産業拠点整備や企業誘致のための工業団地の造成など、大規模開発が進められており、インフラ整備に十分な配慮が必要である。動向を踏まえ、適切な準備を進められたい。

下水道事業は、20年ぶりに下水道使用料の見直しを行うこととなった。下水道使用料は下水道設備の維持と持続可能な水環境の構築に向け、公平性の確保と独立採算の原則に基づき、受益者に一定の負担を求めるものである。市民に対しては、丁寧な説明と積極的な広報活動を通じて、使用料改定を含む下水道事業に対する理解が深まるよう取り組まれたい。

◎工務課

令和6年度から水道整備・管理行政が国土交通省に移管され、下水道行政との一体的な運営となった。今後、水道事業の経営基盤の強化や老朽化、耐震化に向けた国の財政支援の拡充が期待されることから、国の予算措置の動向に最新の注意を払い耐震化を積極的に進められたい。

【消防本部】

◎管理課

災害や緊急現場において、女性消防士が果たす役割には大きな期待が寄せられている。消防士の受験者が少ない社会的な傾向も踏まえ、教育機関と連携し女性向けインターシップの開催や現役女性消防士の活動紹介など、女性消防士の魅力を具体的に伝える広報活動が不可欠である。募集情報の発信はあらゆる手段を活用し、女性消防士の確保に向けて積極的に取り組まれたい。

【市立小中学校】

◎八田中学校、白根東小学校、若草南小学校、甲西中学校において監査を実施

予算執行事務、物品購入、現金預金、切手等の取り扱い、薬品管理については、適切な手続きに基づき、適正に処理されている。

学校における危機管理については、各校がマニュアルを策定し、その後、定期的に見

直している。また、児童生徒の安全確保、被害の未然防止に必要な訓練を継続的に実施することで危機発生時の対応強化が図られている。

小中一貫教育の推進により、小中学校が連携して学習の連続性を確保し、スムーズに学びを進められる取り組みが実践されている。一方、施設の老朽化に伴い、修繕の必要性が高まっている。また、一部の地域においては児童数の増加に伴い、数年後には教室数の不足が生じる可能性があることから、所管課と協議の上、適切な対応を図られたい

【財政援助団体】

◎公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター

インボイス制度の導入やフリーランス新法の施行に伴い、新たな就業環境の整備が求められている。雇用契約の見直しやそれに関連する経理事務が増加する見通しであり、法律や税制について十分な情報提供を丁寧に行い、会員の負担を最小限に抑えるための支援策や手続きの簡素化など、関係機関と協力し対応されたい。会員は地域の福祉や環境保全など、地域社会の様々な課題解決の担い手として重要な役割を果たしていることを重視し、今後も多くの高齢者が活躍できる環境を提供するため、会員の拡大と就業機会の確保に引き続き努められたい。

◎公益財団法人 南アルプス市スポーツ協会

スポーツイベントや競技会の再開を契機に、スポーツ団体や指導者等と連携し、地域との結びつきの強さや指導者の育成経験を活かした、新たな事業を構築することが重要である。また、スポーツの裾野を広げ、子どもから高齢者まで誰もがスポーツを楽しめる生活環境を実現するため、地域コミュニティや自治会、各種団体等のニーズを正確に把握した自主事業などの事業展開により持続性を高めながら、スポーツの普及・発展と市民の健康増進を支える基盤の強化に取り組まされたい。



駅伝大会

◎社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会

社会情勢の変化に伴い、社会福祉サービスに対する需要や財政状況が変化する中で、直面する経営課題に対して迅速かつ効果的な対策を講じることが最も重要である。経費の削減や業務の見直しを図り、地域のニーズに的確に対応するとともに、組織の戦略や目標を踏まえて、状況の変化に応じた適正な人員配置と業務の効率化を追求し、これにより収益性の高い事業の推進や会員の入会促進等を通じて、自主財源の確保と財政基盤の強化を図り、持続可能性の確保に努められたい。

◎一般社団法人 南アルプス市観光協会

地元の特産品や観光地を積極的にPRし、地域経済の振興を図る観光発信拠点として積極的に活動している。交通アクセスの向上に加え新産業拠点整備や大型店の進出により、地域への新たな観光需要が生まれる可能性が高まっている。今後は、来訪者の実態を把握し、観光施策に反映させるとともに、地元の事業者と緊密に連携を図りながら、地域ブランドの構築を進め、情報発信を強化することで地域の魅力最大限に引き出し、広範な観光振興を図りたい。



「静岡伊勢丹」での特産品フェア

【指定管理施設】

◎南アルプス市高度農業情報センター

指定管理者：シダックス大新東ヒューマンサービス(株)甲府営業所

地域の生涯学習拠点として、指定管理者制度の趣旨を踏まえた、独自事業の実施を通して、工夫を凝らしたイベントの開催など、利用者ニーズを把握した、利用しやすい環境が整えられ、施設利用者の利便性の向上が図られている。引き続き施設のPRに取り組むとともに、それらの成果を活かし地域の行事やイベントの開催を通じて、地域の活性化に貢献されたい。

◎アヤメの里活性化施設・ほたるみ館

指定管理者：南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館

市内で生産される農産物の付加価値を高めるための加工と市内外の人々との交流を促進するための拠点として、ジャム、味噌、漬物などの加工を体験学習できる施設であり、現在は組合員制度で運営されている。地域の魅力を発信し、農業や加工技術に対する広範な興味を喚起することが重要であり、引き続き、地域のニーズを踏まえた運営に努められたい。



秋の収穫祭

利用料金の徴収については、担当課と実情を踏まえた協議を行い、条例、規則に基づいた事務処理を行われたい。

◎南アルプスクラインガルテン

指定管理者：特定非営利活動法人 田舎ぐらしの郷南アルプス

市内の中野地区と湯沢地区を中心に、遊休農地や農村集落の自然資源、文化資源を活

かして、グリーンツーリズム事業と二地域拠点事業を柱とした地域の活性化のための滞在型農園として運営している。地元住民とのコミュニケーションを促進し、関係性を高め、双方が魅力的な地域の活性化に寄与し、都会からの移住者が地域に愛着を持って定住する契機となるよう、引き続き取り組まれない。

備品の利用に伴う実費の徴収については、担当課と実情を踏まえた協議を行い、趣旨や手続きを明確にするなど、適正な事務処理を行われたい。

(4)その他

団体の概要

団体監査資料 1

団 体 名	公益社団法人南アルプス市シルバー人材センター		
設 立 年 月 日	平成4年3月26日 (認可) (平成24年4月1日公益法人)		
所 在 地	南アルプス市飯野2806番地1		
設 立 目 的	<p>市内に居住する原則として60歳以上の方の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p>		
代 表 者	理事長 金丸 一元		
役 職 員 数	理事 17名 (うち常務理事は事務局長兼務) 監事 2名 職員 7人 (うちプロパー2名)		
主 な 事 業 内 容	<p>○雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供</p> <p>①就業機会の確保提供②事業の普及啓発③安全、適正就労の推進 ④就業分野の開拓・拡大⑤相談・情報提供⑥社会参加の推進</p> <p>○雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供</p> <p>①有料職業紹介②一般労働者派遣事業</p> <p>○臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を習得するための講習の実施</p>		
市から	出 資 額 等 (令和4年度末現在)	な し	
	令和5年度補助額等	市単独補助金	13,300,000円
		内訳 人件費	11,700,000円
		管理費	0円
		事業費	1,600,000円
	令和5年度委託料	業務委託分 別紙とおり	40,215,171円
			30,727,133円 継続
			3,777,111円 単発
			5,710,927円 派遣

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	公益財団法人南アルプス市スポーツ協会														
設 立 年 月 日	平成18年2月23日														
所 在 地	南アルプス市桃園1600番地														
設 立 目 的	南アルプス市においてアマチュアスポーツ団体を統括し、生涯スポーツを健全に普及発展させ、生涯スポーツ文化の建設に寄与することを目的とする。														
代 表 者	会長 松田幸雄														
役 職 員 数	理事28人、監事2人、評議員36人、職員9人、会計年度職員2名														
主 な 事 業 内 容	南アルプス市のスポーツ事業 (地区スポーツ協会び加盟競技団体の統括及び大会、教室の開催) スポーツ少年団本部の事務局 公共施設の管理運営(指定管理者として) 学校開放事業(市内小中学校等のグラウンド、体育館の貸出) 南アルプス桃源郷マラソン大会の運営(実行委員会事務局として)														
市 か ら	出 資 額 等 (令和4年度末現在)	基本財産30,000,000円(出資比率100%)													
	補 助 金 額 等 (令和5年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">体育事業補助金</td> <td style="text-align: right;">15,391,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">本部運営費補助金</td> <td style="text-align: right;">5,164,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>人件費補助金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>80,929,000円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">101,484,000円</td> </tr> </table>	体育事業補助金	15,391,000円	本部運営費補助金	5,164,000円	<u>人件費補助金</u>	<u>80,929,000円</u>	合 計	101,484,000円					
	体育事業補助金	15,391,000円													
本部運営費補助金	5,164,000円														
<u>人件費補助金</u>	<u>80,929,000円</u>														
合 計	101,484,000円														
委 託 料 (令和5年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">櫛形総合公園施設管理運営</td> <td style="text-align: right;">47,135,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">櫛形総合体育館管理運営</td> <td style="text-align: right;">3,151,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">八田屋内運動場ほか管理運営</td> <td style="text-align: right;">3,558,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">若草スポーツ公園管理運営</td> <td style="text-align: right;">4,300,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>櫛形健康センター管理運営</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,845,000円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">60,989,000円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校開放業務のうち 市への納付金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,300,000円</td> </tr> </table>	櫛形総合公園施設管理運営	47,135,000円	櫛形総合体育館管理運営	3,151,000円	八田屋内運動場ほか管理運営	3,558,000円	若草スポーツ公園管理運営	4,300,000円	<u>櫛形健康センター管理運営</u>	<u>2,845,000円</u>	合 計	60,989,000円	学校開放業務のうち 市への納付金	2,300,000円
櫛形総合公園施設管理運営	47,135,000円														
櫛形総合体育館管理運営	3,151,000円														
八田屋内運動場ほか管理運営	3,558,000円														
若草スポーツ公園管理運営	4,300,000円														
<u>櫛形健康センター管理運営</u>	<u>2,845,000円</u>														
合 計	60,989,000円														
学校開放業務のうち 市への納付金	2,300,000円														

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会												
設立年月日	平成15年4月1日												
所 在 地	〒400-0332 南アルプス市鏡中條1642-2												
設 立 目 的	南アルプス市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化を図ることを目的とする。												
代 表 者	会長 志村 日出一												
役 職 員 数	理事 15名、監事2名、評議員26名 職員 147名(内正職員37名) ※詳細別紙												
主 な 事 業 内 容	①在宅福祉サービス事業 ②日常生活自立支援事業(権利擁護事業) ③共同募金事業 ④ボランティア活動の振興(防災・福祉ボランティア等の育成) ⑤介護予防事業 ⑥ふくし相談支援センター事業 ⑦障害者支援事業 ⑧地域福祉推進事業 ⑨介護保険事業(居宅介護支援・訪問介護・通所介護・指定介護予防) ⑩福祉教育の推進 ⑪指定管理施設の運営 ⑫成年後見センター事業 ⑬北部地域包括支援センター事業 ⑭第2層協議体コーディネーター事業												
市 か ら	出資額等 (令和4年度末現在)	基本金 6,000,000円											
	補助金額等 (令和5年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">66,233,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総務管理費補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">9,838,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉バス事業補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">9,608,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">1,141,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,820,000 円</td> </tr> </table>	人件費補助(福祉総合相談課)	66,233,000 円	総務管理費補助(福祉総合相談課)	9,838,000 円	生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)	0 円	福祉バス事業補助(福祉総合相談課)	9,608,000 円	若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)	1,141,000 円	合計
人件費補助(福祉総合相談課)	66,233,000 円												
総務管理費補助(福祉総合相談課)	9,838,000 円												
生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)	0 円												
福祉バス事業補助(福祉総合相談課)	9,608,000 円												
若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)	1,141,000 円												
合計	86,820,000 円												
	委 託 料 (令和5年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉総合相談課委託事業(2事業)</td> <td style="text-align: right;">25,000,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課委託事業(7事業)</td> <td style="text-align: right;">63,151,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課指定管理事業(1施設)</td> <td style="text-align: right;">600,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">健康増進課指定管理事業(1施設)</td> <td style="text-align: right;">4,308,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93,059,000 円</td> </tr> </table>	福祉総合相談課委託事業(2事業)	25,000,000 円	介護福祉課委託事業(7事業)	63,151,000 円	介護福祉課指定管理事業(1施設)	600,000 円	健康増進課指定管理事業(1施設)	4,308,000 円	合計	93,059,000 円	
福祉総合相談課委託事業(2事業)	25,000,000 円												
介護福祉課委託事業(7事業)	63,151,000 円												
介護福祉課指定管理事業(1施設)	600,000 円												
健康増進課指定管理事業(1施設)	4,308,000 円												
合計	93,059,000 円												

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	一般社団法人 南アルプス市観光協会							
設立年月日	令和2年4月1日(法人設立)							
所 在 地	南アルプス市在家塚595-1 道の駅しらね内							
設 立 目 的	南アルプス市を中心とする観光事業の振興発展と観光資源の開発、観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、受入対策や物産事業の振興を図ることとともに、南アルプス市並びに観光諸団体等と連携して、南アルプス市及び周辺地域における産業経済の活性化、文化の発展向上に寄与する							
代 表 者	代表理事 金丸一元							
役 職 員 数	理事11名、監事2名、従業員7名(内会計年度任用3名)							
主 な 事 業 内 容	(1) 観光宣伝及び観光客誘致に関する事業(2) 観光及び特産品に関するイベントの実施に関する事業(3) 観光、特産品及び観光資源に関する調査及び研究に関する事業(4) 特産品の宣伝及び販売等による販路拡大に関する事業(5) 観光及び特産品に関する関係団体との連携(6) 観光及び特産品に関する事業者の資質の向上(7) 観光及び特産品等に関する出版物の発行(8) 地方公共団体その他公共的団体から委託される観光施設の管理 運営、観光事業及び物品販売に伴う受託事業(9) 旅行業法に基づく旅行業に関する事(10) 前各号に係る収益事業に関する事(11) その他本協会の目的を達成するために必要な事業							
市 か ら	出資額等 (令和4年度末現在)	なし						
	補助金額等 (令和5年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費補助</td> <td style="text-align: right;">20,552,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">市運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">10,500,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>計(予算額)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>31,052,000円</u></td> </tr> </table>	人件費補助	20,552,000円	市運営費負担金	10,500,000円	<u>計(予算額)</u>	<u>31,052,000円</u>
	人件費補助	20,552,000円						
市運営費負担金	10,500,000円							
<u>計(予算額)</u>	<u>31,052,000円</u>							
委 託 料 (令和5年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">道の駅管理受託</td> <td style="text-align: right;">5,566,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">観光推進事業受託(市より)</td> <td style="text-align: right;">450,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>計(予算額)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>6,016,000円</u></td> </tr> </table>	道の駅管理受託	5,566,000円	観光推進事業受託(市より)	450,000円	<u>計(予算額)</u>	<u>6,016,000円</u>	
道の駅管理受託	5,566,000円							
観光推進事業受託(市より)	450,000円							
<u>計(予算額)</u>	<u>6,016,000円</u>							

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施 設 名	南アルプス市高度農業情報センター										
設立年月日	平成13年5月26日										
所 在 地	南アルプス市榎原800番地										
施設の概要	図書館、カナリアホール(マルチメディア情報研究室)、 料理実習室(地域食材メニュー情報発信室)、 和室(農業高齢者・女性活動学習室)、会議室、小会議室										
指定管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社										
代表者氏名	代表取締役社長 山田 智治 (甲府営業所 花岡 幸人)										
委託契約期間中における利用者数の推移	<p>利用者数 委託契約期間中における利用者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>7,383</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>10,747</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>14,611</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>8,291</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年は10/1集計まで</p>	年度	利用者数	令和2年度	7,383	令和3年度	10,747	令和4年度	14,611	令和5年度	8,291
年度	利用者数										
令和2年度	7,383										
令和3年度	10,747										
令和4年度	14,611										
令和5年度	8,291										
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)</p> <p>[委託料] 97,680,000円(5年間) 令和5年度 経費補填金 1,175,384円</p> <p>[業務内容] (1) 高度農業情報センターの利用の許可に関する事。 (2) 高度農業情報センターの施設及び設備の維持管理に関する事。 (3) 高度農業情報センターの利用に係る料金に関する事。 (4) 高度農業情報センターの図書館機能・集会機能・研修機能に掲げるほか、教育委員会が別に定める業務。</p>										

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施 設 名	アヤメの里活性化施設・ほたるみ館												
設立年月日	平成11年11月26日												
所 在 地	南アルプス市平岡1210番地1												
施設の概要	敷地面積：約4,317.94㎡ 延床面積：約 541.82㎡ 構 造：鉄筋コンクリート造 平屋建て 施設・設備の内容 ○加工室・体験実習室 ○ホール ○トイレ ○管理室 ○保冷库・製品保管室 ○会議室 ○更衣室												
指定管理者名	南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館												
代表者氏名	上田 みな子												
委託契約期間中における利用者数の推移	<p>[利用者数・利用件数]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">5,731</td> <td style="text-align: center;">1,226</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">2,844</td> <td style="text-align: center;">627</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(令和5年9月末時点)</p>		利用者数	利用件数	令和4年度	5,731	1,226		利用者数	利用件数	令和5年度	2,844	627
	利用者数	利用件数											
令和4年度	5,731	1,226											
	利用者数	利用件数											
令和5年度	2,844	627											
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日</p> <p>[委 託 料] 5,910,000円 内訳 令和4年度 1,970,000円 令和5年度 1,970,000円 令和6年度 1,970,000円</p> <p>[業務内容] ①ほたるみ館の利用許可及び料金徴収。 ②ほたるみ館の施設及び設備の維持管理。 ・日常的な管理で必要となる消耗品や部品の交換 ・樹木及び芝生等の維持管理 ・快適な空間を保つための清掃業務 ・施設の老朽化による修繕 ③地域農産物の加工及び販売。 ・地域農産物（ジャム・味噌・梅漬・米）をふるさと納税返礼品として販売 ・地域農家の生産意欲向上のため、「まちの駅」での地域農産物の販売 ④地域住民の文化教養向上のための体験学習を行っている。</p>												

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施 設 名	南アルプスクラインガルテン																		
設立年月日	平成21年3月中野エリア15区画 平成23年3月湯沢エリア13区画 平成31年3月追加7区画（中野エリア5区画、湯沢エリア2区画）																		
所 在 地	南アルプス市中野2034番地、湯沢258番地																		
施設の概要	<p>中野エリア：（開発区域 約3.0ha） 滞在型区画 22区画（1区画約500㎡） 簡易宿泊施設 22棟 一棟あたり約47㎡（14坪）木造平屋建 管理集会施設 1棟 約60㎡（18坪）木造平屋建て 農機具倉庫・ゴミステーション・合併浄化槽・駐車場・共同畑</p> <p>湯沢エリア（開発区域 約2.2ha） 滞在型区画 15区画（1区画約500㎡） 日帰り型区画 21区画（1区画約25㎡。22～35㎡） 簡易宿泊施設 15棟 一棟あたり約47㎡（14坪）木造平屋建 休憩施設 1棟約37㎡（18坪）木造平屋建て 農機具倉庫・ゴミステーション・合併浄化槽・駐車場・共同畑</p>																		
指定管理者名	特定非営利活動法人 田舎ぐらしの郷南アルプス																		
代表者氏名	代表理事 今津 文雄																		
委託契約期間中における利用者数の推移	<p>[利用者数]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>利用区画数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中野エリア</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">5,610</td> </tr> <tr> <td>湯沢エリア</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">4,053</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>令和5年度</th> <th>利用区画数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中野エリア</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">2,835</td> </tr> <tr> <td>湯沢エリア</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">2,442</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（令和5年9月末時点）</p>	令和4年度	利用区画数	利用者数	中野エリア	22	5,610	湯沢エリア	15	4,053	令和5年度	利用区画数	利用者数	中野エリア	22	2,835	湯沢エリア	15	2,442
令和4年度	利用区画数	利用者数																	
中野エリア	22	5,610																	
湯沢エリア	15	4,053																	
令和5年度	利用区画数	利用者数																	
中野エリア	22	2,835																	
湯沢エリア	15	2,442																	
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日</p> <p>[委 託 料] 37,268,430円 内訳 令和4年度 12,422,810円 令和5年度 12,422,810円 令和6年度 12,422,810円</p> <p>[業務内容] NPO法人においてエリアリーダー、お世話役、清掃管理スタッフ等で構成し、市と連携しながら管理運営や交流の促進を図っている。 ①園内見回りチェック ②園内共用設備点検チェック ③園内除草清掃管理 ④お世話役によるガルテナーへのお声かけ及びアドバイス ⑤地域とガルテナーとの交流活動促進</p>																		